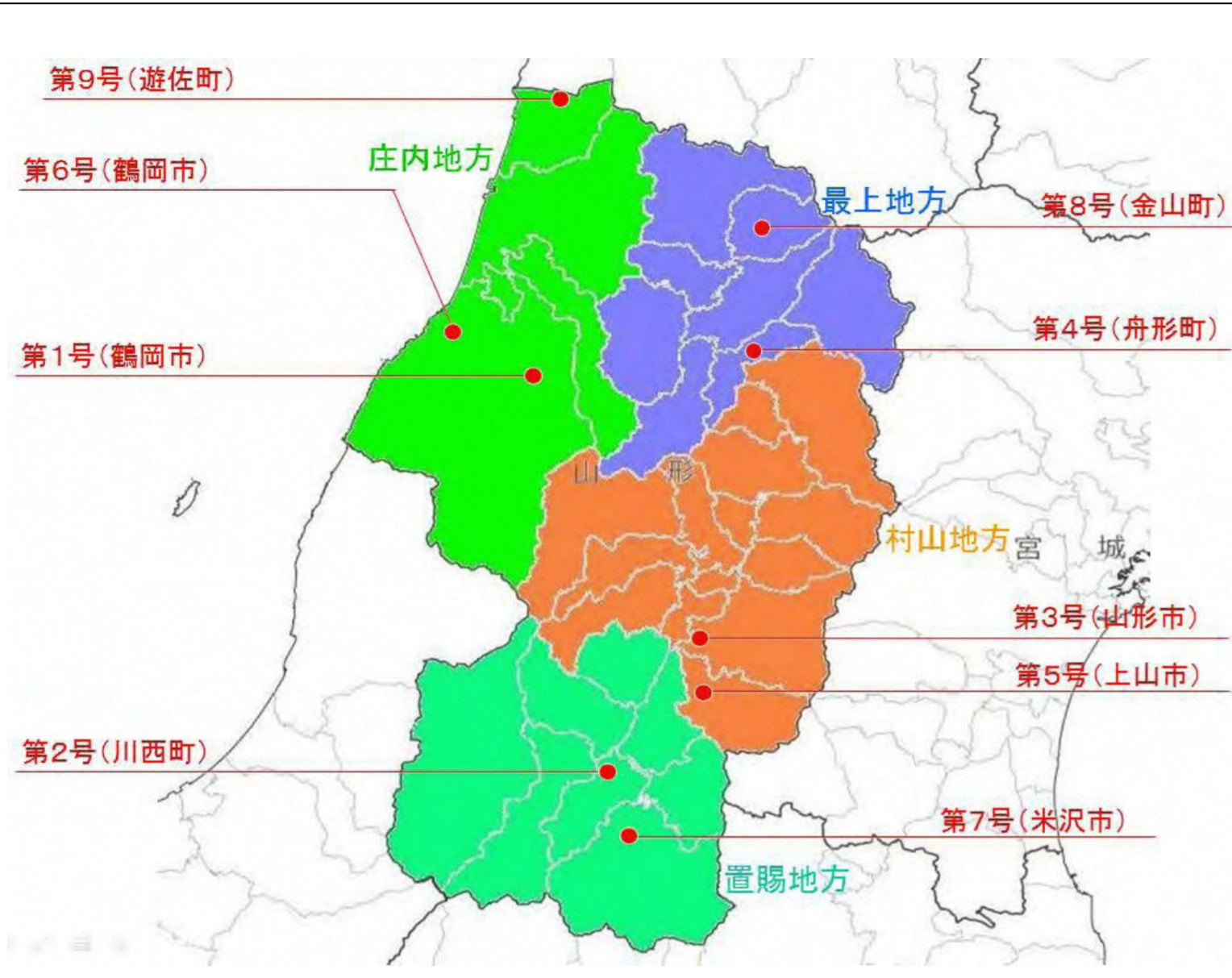


眺望景観資産

県土整備部 県土利用政策課

「眺望景観資産」とは、将来の世代に引き継いでいくべき良好な眺め（主たる対象物が建造物や樹木、田畑、山、河川、海岸など）を、山形県景観条例第26条に基づき、景観審議会の意見を聴いたうえで指定しています。



- これまで9か所を指定しています。
- 指定の提案は、地域づくりに取り組む地元の団体や市町村等から行われており、景観の眺めを活かした地域づくり・まちづくりに資することを目的として指定しています。
- 多くの方々に足を運んでいただけるよう、現地には指定を記念したプレートが掲げられています。



各場所の詳しい情報とアクセス方法については、県のホームページでご覧いただけます。

「やまがたの景観」で検索 or



【第4号】舟形若あゆ温泉からの山河と里の眺め



舟形町の温泉施設である若あゆ温泉のテラスからは、山河(小国川)と山々に溶け込む山里の風景が大パノラマで一望できます。(平成25年3月19日指定)

★視点場はこちら
舟形若あゆ温泉テラス



【第5号】花咲山展望台からの上山市街地とそれを取りまく山々の眺め



上山市葉山温泉街のすぐ裏手、花咲山の中腹にある地元の方々の手で整備された展望台です。蔵王連峰と前山群の麓に広がる田園と上山市街地は、山形県を代表する絶景です。(平成26年3月7日指定)

★視点場はこちら
上山花咲山展望台



【第6号】大山公園～尾浦八景～からの自然と市街地と庄内平野をとりまく山々の眺め



鶴岡市大山地区にある大山公園には、「尾浦八景」と呼ばれる8か所の視点場が整備され、ラムサール条約に指定される湿地帯、庄内平野の田園風景と月山、鳥海山等の山々が一望できます。(平成27年3月17日指定)

★視点場はこちら
大山公園(尾浦八景)展望台



【第1号】創造の森からの庄内平野の眺め

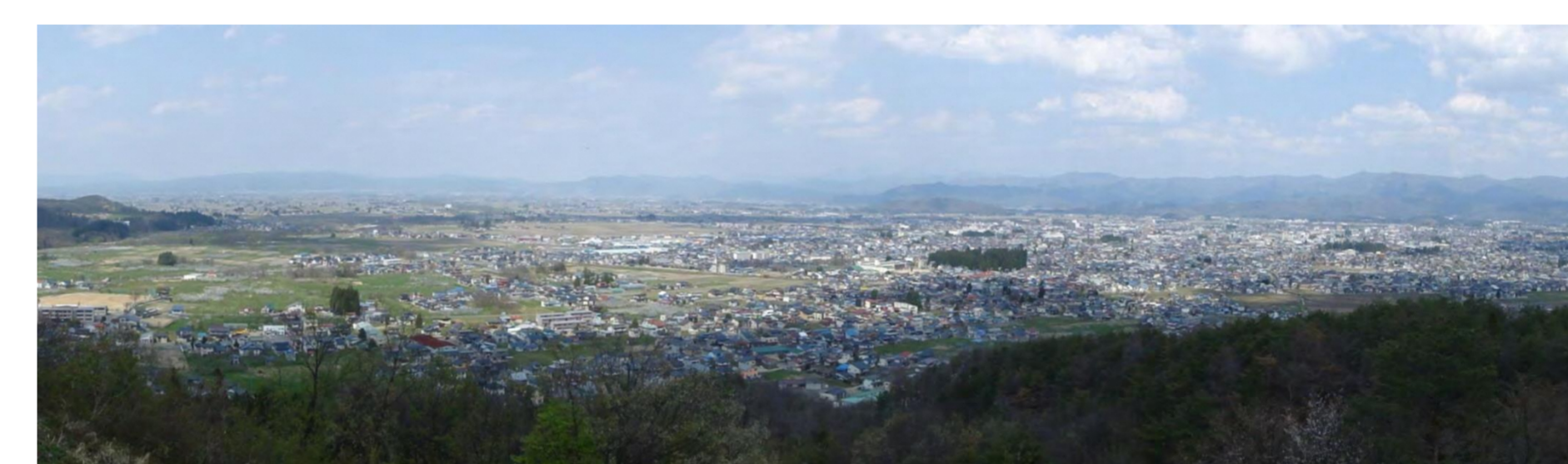


鶴岡市の創造の森交流館のテラスから眺望景観で、県を代表する山岳である鳥海山を遠方に見据え、日本海に向けて広がる庄内平野が一望できる大パノラマです。四季折々の景観を体感することができる絶景スポットです。(平成22年3月10日指定)

★視点場はこちら
創造の森交流館テラス



【第7号】御成山公園からの米沢盆地とそれを取りまく山々の眺め



米沢市西部地区にある御成山公園の展望広場からは、米沢盆地を一望できます。また、南に吾妻山、東に栗子山から蔵王山、北に大朝日岳など山形県南部の主要な山々を一望できます。(平成28年3月18日指定)

★視点場はこちら
御成山公園



【第2号】下小松古墳群からの米沢盆地の眺め



下小松古墳群は、4世紀から6世紀にわたって造られた東北有数の大古墳群です。整備された散策道を進んだ展望箇所(T41号古墳)からは、米沢盆地の里山、屋敷林が点在する水田と、奥羽山脈とのダイナミックな階層地形が一望できます。(平成23年3月17日指定)

★視点場はこちら
下小松古墳群T41号古墳



【第8号】楯山からの金山の街並みと月山・葉山の眺め

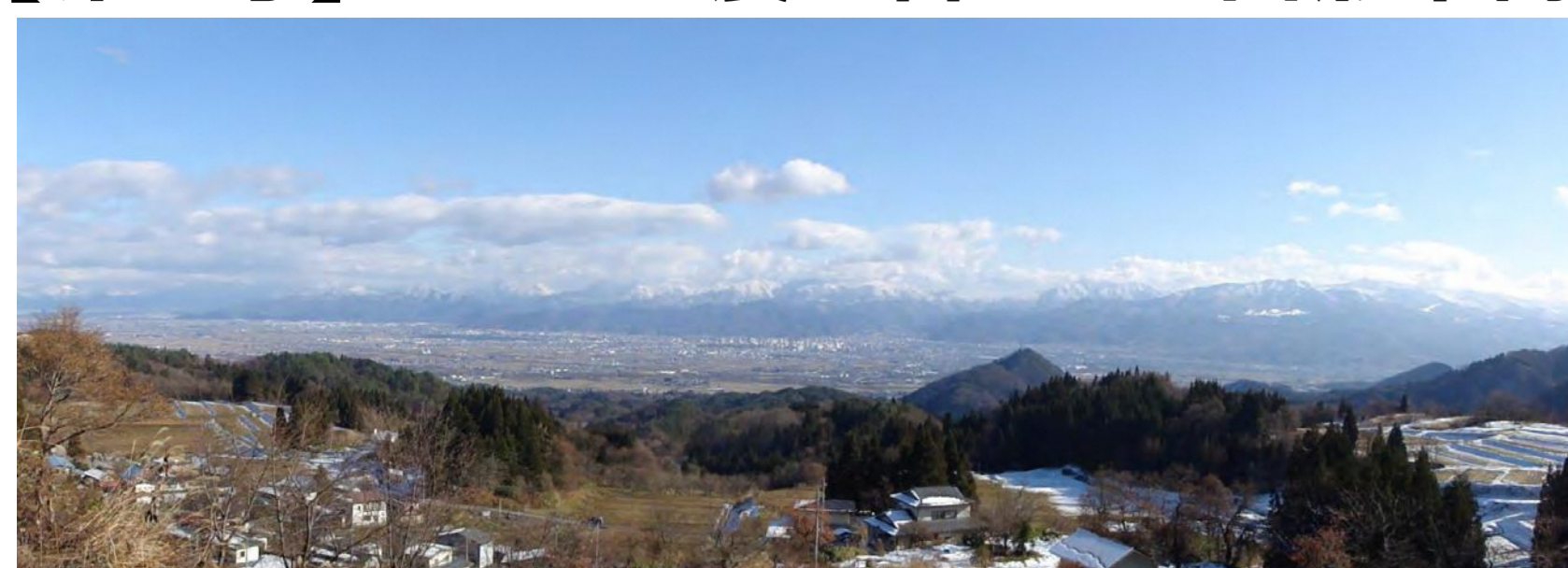


金山町中心部にある楯山。3分ほど散策路を上ったところに、金山の美しい街並みを見下ろすことができる視点場が整備されています。遠くに目を移すと月山と葉山の遠景も見ることができます。(平成29年12月26日指定)

★視点場はこちら
楯山



【第3号】ふれあい展望台からの山形市街地とそれを取りまく山々の眺め



山形市街地から県道17号線を西に向かうと、地元の方々が整備した展望台があります。眼下に広がる市街地と山々の眺めは、訪れる人々を魅了する絶景スポットです。(平成24年3月16日指定)

★視点場はこちら
ふれあい展望台



【第9号】大平展望台からの庄内平野と海岸の眺め



大平展望台は鳥海ブルーライン沿いの四合目、標高1,000メートルの地点にあります。庄内平野ののどかな風景や海岸線を大パノラマで眺めることができ、正面には日本海に浮かぶ飛鳥を見ることがもできます。(平成29年12月26日指定)

★視点場はこちら
大平展望台

